

JDL Liberty 製品に提供する Web サービスに関する特約

株式会社日本デジタル研究所（以下「弊社」といいます）は、次の第 1 条第 1 項に定める各 Web サービスを JDL Liberty 製品に提供する場合のそれぞれの Web サービスに関し次のとおり特約（以下「本特約」といいます）を定めます。お客様は、本特約を遵守することを条件として、第 1 条第 1 項に定める各 Web サービスの内、お客様が申し込んだ Web サービスを JDL Liberty 製品で利用することができます。

（各 Web サービス）

第 1 条 本特約は、次に定める各 Web サービス（以下総称して「Web サービス」といいます）に関する特約です。

- ① JDL DNS サービス
- ② JDL リモートフォルダーサービス
- ③ JDL Web POSTBOX サービス
- ④ JDL リモートオペレーションサービス

2. 本特約と Web サービスのそれぞれについて定められた利用規約の内容が相互に矛盾する場合、本特約を優先するものとします。

（利用期間等）

第 2 条 Web サービスの利用期間は 1 年間とし、利用期間の開始日は「利用申込手続完了通知」に記載した「契約日」の属する月の翌月 1 日とします。なお、JDL DNS サービスについては、契約期間を利用期間と読み替えて扱い、以下の本特約についても同様とします。

2. Web サービスの利用期間は、お客様が利用期間満了日迄に利用契約を解約しない限り、更に 1 年間自動的に更新され、その後も同様とします。

（利用料金の支払い）

第 3 条 利用料金は、法定税率による消費税等額を加算し、利用期間毎に現金で支払うものとします。

2. 支払方法は、お客様が「契約日」において、既に弊社と口座振替による取引を開始している場合には口座振替とし、口座振替の取引を開始してない場合には振り込みによるものとします。
3. 支払期日は次の各号のとおりとします。
 - ① JDL Liberty 製品で Web サービスの利用を開始した初年度の支払期日は、口座振替による場合は利用期間の開始日の属する月の翌々月 14 日とし、振り込みによる場合は利用期間の開始日の属する月の翌月末日とします。
 - ② 自動更新毎の利用期間に対する支払期日は、口座振替による場合は更新毎の各利用期間の開始日の属する月の翌々月 14 日とし、振り込みの場合は、更新毎の各利用期間の開始日の属する月の翌月末日とします。
4. 振込の場合の振込手数料は、お客様の負担とします。
5. お客様が利用期間の途中で解約した場合、未経過分について利用料金の精算はないものとし、利用料金は返金しないものとします。

（免責）

第 4 条 Web サービスのそれぞれについて、当該 Web サービスの利用規約と本特約のもとで、理由の如何にかかわらず弊社がお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、利用期間に対する 1 年分の利

用料金を、その上限とします。

附則

本規約は、平成 30 年 2 月 14 日から実施いたします。

【RK049-001】